

2008年9月19日

北海道大学
総長 佐伯 浩 殿

北海道大学教職員組合
執行委員長 宮崎 隆志

2008年度以降の寒冷地手当に関する団体交渉申し入れ書

寒冷地手当については、昨年9月27日の団体交渉で合意に至らなかったため、急遽翌28日の労使協議で2007年度の支給額・支給方法については大学側提案とすることとし、2008年度以降について両者誠意をもって協議を継続するとの確認書を交わしました。この確認書に基づき、今年度以降の支給額・支給方法について5回にわたり協議をつづけてきましたが、合意に至りませんでした。しかし、燃油高騰の折でもあり早急に解決すべきものです。

2008年度以降の寒冷地手当について、組合側提案（別紙）をもとに団体交渉を行いたいので申し入れます。

以上